

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：北海道）

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																							
	現状											現状					耐震点検状況			耐震対策状況																		
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、 $\leq$ 種0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、 $\leq$ 種0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	$\alpha$	$\beta$	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
北海道	196	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	3	3	0	—	—	82	82	0	66	66	66	100.0%	66	100.0%	66	66	—	—
札幌市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—
合計	209	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	3	3	0	—	—	86	86	0	70	70	70	100.0%	70	100.0%	70	70	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数  
※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：青森県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																						
	現状											現状						耐震点検状況			耐震対策状況																
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、 ls値0.3未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数 左記のうち、 ls値0.7未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について 保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全て の落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※5)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策実施率 AA=Z/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
青森県	107	0	0	0	100.0%	0	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	20	20	0	20	20	20	100.0%	20	100.0%	20	20	—	—
合計	107	0	0	0	100.0%	0	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	20	20	0	20	20	100.0%	20	100.0%	20	20	—	—	

※1 ①統合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：岩手県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況																	
	現状														現状												耐震点検状況											
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、 Is値0.3未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、 Is値0.7未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※5)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策実施率 AA=Z/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
岩手県	78	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	5	5	0	—	—	14	14	0	14	14	14	100.0%	14	100.0%	14	14	—	—
合計	78	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	5	5	0	—	—	14	14	0	14	14	14	100.0%	14	100.0%	14	14	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：宮城県）

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況		耐震点検状況						耐震対策状況																
	現状				現状				現状				建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がいない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有していない棟数	耐震未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	耐震未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)								
	全棟数	耐震性がいない棟数	耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、ls値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がいない棟数(R1.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R2.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R3.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がいない棟数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震性がいない棟数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度																				耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がいない棟数	耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、ls値0.7未満の棟数	耐震化率	E=(A-B)/A	α
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE		
宮城県	94	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	3	3	0	—	—	22	22	0	19	19	19	100.0%	19	100.0%	19	19	19	—	—
仙台市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	1	1	令和4年度中	ガイドブックに示された項目を点検しておらず、確認できなかったため。	
合計	102	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	3	3	0	—	—	22	22	0	20	20	19	100.0%	19	95.0%	20	20	—	—	

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：秋田県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況																	
	現状														現状												耐震点検状況											
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数(※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 入による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策 実施率 AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
秋田県	56	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	6	0	0	0	100.0%	—	—	7	7	0	—	—	7	7	0	14	14	14	100.0%	14	100.0%	14	14	—	—
合計	56	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	6	0	0	0	100.0%	—	—	7	7	0	—	—	7	7	0	14	14	14	100.0%	14	100.0%	14	14	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：山形県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況																	
	現状														現状												耐震点検状況											
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、ls値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、ls値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全て(一部未実施含む)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
山形県	73	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	11	11	0	13	13	13	100.0%	6	48.2%	6	6	未定	限られた予算の中で構造体の耐震化やより優先度の高い修繕を優先して実施しているため。
合計	73	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	11	11	0	13	13	13	100.0%	6	48.2%	6	6	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等・屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：福島県）

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																															
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況		落下防止対策						耐震点検状況				耐震対策状況																									
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R1.4.1現在)			耐震性が ない棟数 (R2.4.1現在)			耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)			耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)			耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)			耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)			耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	左記のうち、 lw種0.7未満 の棟数	耐震化率	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井ま たは、水平 投影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校設 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実 施率 AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
	A	B	C	D		F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A-B)/A	Q	R	S=T+U	T	U																													
福島県	80	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	17	4	13	20	20	3	100.0%	3	15.0%	3	3	—	未定	他事業を優先的に進めて いるため。													
福島市	4	2	1	1	50.0%	7	5	5	2	2	0	令和5年度中	⑤	0	0	0	0	—	公表済	実施済	0	0	0	—	—	1	0	1	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	—	令和5年度中	現在改築工事中													
合計	84	2	1	1	97.6%	7	5	5	2	2	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	18	4	14	21	21	4	100.0%	3	14.3%	3	3	—	—														

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先するため  
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数  
※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：茨城県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造						木造						構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況			耐震対策状況																			
	現状				現状				公表状況			耐震点検状況			耐震対策状況																							
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 左記のうち、 お値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R2.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (見込 み) (R5.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (見込 み) (R6.4.1現 在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 左記のうち、 お値0.7未満 の棟数	耐震化率 (R=(A'-B')/A)	α	β	耐震化が ない棟数 ※高さ6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む) ※4	耐震対策率 が100%となる 年度	耐震対策が遅 れている理由 (自由記載)	耐震化が ない棟数 ※高さ6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 ※5	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校 設置者による 点検実施校 数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策率 が100%となる 年度	耐震対策が遅 れている理由 (自由記載)					
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
茨城県	163	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	26	26	0	23	23	23	100.0%	8	34.8%	8	8	—	要改修箇所を改修しても、他の箇所が経年劣化により要改修となってしまうため
日立市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
合計	170	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	27	27	0	24	24	24	100.0%	9	37.5%	9	9	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先するため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：栃木県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																						
	現状											現状					耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない 棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率 (Y=W/V)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策 実施率 (AA=Z/V)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
栃木県	105	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	17	17	0	15	15	9	100.0%	1	6.7%	1	1	—	未定 まずは専門家による耐震点検を進めており、全校完了していないこと。耐震対策工事を実施するには、改修予算及び箇所毎の工事期間が必要となるため、1校全ての不具合箇所を対策するのに相当の時間を要するため。
合計	105	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	17	17	0	15	15	9	100.0%	1	6.7%	1	1	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：群馬県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況									耐震点検状況			耐震対策状況											
	現状											現状			建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震化がされていない理由(回答選択※1)	耐震化率																					
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、ls値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数(R1.4.1現在)	耐震性がない棟数(R2.4.1現在)	耐震性がない棟数(R3.4.1現在)	耐震性がない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化がされていない理由	全棟数			耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、ls値0.7未満の棟数	耐震化率	建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震化がされていない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
群馬県	144	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	10	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	25	15	10	23	23	23	100.0%	19	82.6%	19	23	令和5年度中	財政的な理由により取り組みが遅れたため
前橋市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
高崎市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	学校数が多く、耐震対策の財源確保が課題となっているため	
合計	155	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	10	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	28	18	10	25	25	25	100.0%	20	80.0%	20	24	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等、屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：埼玉県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																													
	非木造														木造							構造体の耐震化の公表状況										耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状														現状							現状										現状										現状									
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、Is値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、Is値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)													
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE														
埼玉県	204	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	50	50	0	36	36	15	100.0%	1	2.8%	1	1	未定	優先順位をつけて取り組んでいるため													
さいたま市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—													
川越市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	法定点検ではないため実施の優先順位が下がってしまったため、予算の確保が難しいため。													
富士見市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—													
合計	221	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	55	55	0	40	40	18	100.0%	4	10.0%	4	4	—	—													

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：千葉県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造						木造				構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況					耐震対策状況													
	現状				現状				現状			現状					耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R2.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (見込 み) (R5.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (見込 み) (R6.4.1現 在)	耐震化率 が100% となる年度	耐震化が 遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 左記のうち、 0.7未満 の棟数	耐震化率	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井 または、水 平投影面積 が200㎡を 超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が 遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校 設置者による 点検実施校 数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現 在)	耐震対策 実施率 Z	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策率 が100%となる年 度	耐震対策が 遅れている理由 (自由記載)		
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
千葉県	195	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	2	2	0	—	—	50	48	2	37	35	35	94.6%	16	43.2%	16	16	未定	対策終了の時期が明確に見えないため
千葉市	21	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	3	3	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—
市川市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	公表済	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
船橋市	16	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	公表済	0	0	0	—	—	2	2	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—
合計	234	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	2	2	0	—	—	55	53	2	43	41	40	95.3%	22	51.2%	22	22	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数  
※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：東京都）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造						木造				構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況					耐震対策状況														
	現状				現状				現状								耐震点検状況			耐震対策状況																		
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、お値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、お値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震化率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済み(※4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済み(見込み)(※4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済み(見込み)(※4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
東京都	271	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	11	11	0	—	—	65	65	0	58	58	48	100.0%	58	100.0%	58	58	—	—
新宿区	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
大田区	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
杉並区	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
板橋区	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
葛飾区	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—
合計	288	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	11	11	0	—	—	69	69	0	64	64	54	100.0%	64	100.0%	64	64	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改修等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先するため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：神奈川県）

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造							木造				構造体の耐震化の公表状況			落下防止対策						耐震点検状況				耐震対策状況													
	現状				現状				現状			公表状況			実施済			実施済			実施済			実施済			実施済			実施済								
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震化率	耐震化率100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震化率100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	耐震性がない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※4)	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)			
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
神奈川県	145	1	1	0	99.3%	10	8	2	1	0	0	令和4年度中	②	0	0	0	0	—	公表済	実施済	7	7	0	—	—	35	35	0	28	28	28	100.0%	19	67.9%	19	19	未定	他の事業を優先的に進めざるを得ないため
横浜市	44	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	9	6	3	12	12	12	100.0%	6	50.0%	6	6	未定	小、中学校と合わせ、予算の範囲内で大規模改修を行っていくため
川崎市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—
横須賀市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—
藤沢市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
合計	205	1	1	0	99.5%	10	8	2	1	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	7	7	0	—	—	51	48	3	47	47	47	100.0%	32	68.1%	32	32	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：新潟県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況									耐震点検状況			耐震対策状況											
	現状											現状			建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震化が滞っている理由(回答選択※1)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	耐震化率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	耐震化率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)							
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、 $\leq$ 3層0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数(R1.4.1現在)	耐震性がない棟数(R2.4.1現在)	耐震性がない棟数(R3.4.1現在)	耐震性がない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R6.4.1現在)	建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震化率	建築物ごとの耐震診断の公表状況																		耐震化率	耐震化が遅れている理由(自由記載)	耐震化率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	耐震化率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	耐震点検実施校数
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	$\alpha$	$\beta$	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
新潟県	104	0	0	0	100.0%	8	8	8	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	26	14	12	23	23	23	100.0%	4	17.4%	4	4	未定	財政的な理由により取組が遅れているため
新潟市	16	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	2	2	0	100.0%	0	0.0%	1	1	未定	財源の確保が難しいため
長岡市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	3	3	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	
小千谷市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
見附市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	全項目の点検を実施していないため	
糸魚川市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	大規模改修工事と併せて実施予定	
妙高市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
南魚沼市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	対策箇所の調査に時間を要しているため	
合計	141	0	0	0	100.0%	8	8	8	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	3	3	0	—	—	32	20	12	32	32	27	100.0%	8	25.0%	9	9	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：富山県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況									耐震点検状況				耐震対策状況									
	現状											現状																									
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実 施率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
富山県	89	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	4	4	0	—	—	13	13	0	13	13	13	100.0%	8	61.5%	8	8	—	長寿命化改修等に合わせ て実施しているため。(個別 に改修を行おうとした場 合、工事時の代替教室等 がないため)
高岡市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
合計	94	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	4	4	0	—	—	14	14	0	14	14	14	100.0%	9	64.3%	9	9	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：石川県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																						
	非木造						木造				構造体の耐震化の公表状況			※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)					耐震点検状況																						
	現状				現状				現状			現状					耐震点検状況			耐震対策状況																					
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 のうち、 左記のうち、 お値0.3未満 の棟数	左記のうち、 お値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R2.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現 在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 のうち、 左記のうち、 お値0.7未満 の棟数	左記のうち、 お値0.7未満 の棟数	耐震化率 (R7.4.1現 在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実 施済棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による 点検実施校 数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現 在)	Z	耐震対策 実施率 AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	AB	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	AC	耐震対策率 が100%になる年 度	AD	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)
石川県	73	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	16	16	0	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	12	—	—				
合計	73	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	16	16	0	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	12	—	—				

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：福井県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																							
	現状											現状						耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数(左記のうち、ls値0.3未満の棟数)	耐震化率	耐震性がない棟数(R1.4.1現在)	耐震性がない棟数(R2.4.1現在)	耐震性がない棟数(R3.4.1現在)	耐震性がない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数(左記のうち、ls値0.7未満の棟数)	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)		
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
福井県	71	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	11	11	0	11	11	11	100.0%	11	100.0%	11	11	—	—
合計	71	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	11	11	0	11	11	100.0%	11	100.0%	11	11	—	—	

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：山梨県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																							
	現状											現状					耐震点検状況			耐震対策状況																		
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、ls値0.3未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、ls値0.7未満の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全て(一部未実施含む)	対策未実施の棟数(※2)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策実施率 AA=Z/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
山梨県	64	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	12	12	0	13	13	13	100.0%	8	61.5%	9	9	—	着手可能なものから実施しているが、一部のものは改修方法等を検討整理しているため、学校単位では完了していない。
合計	64	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	12	12	0	13	13	13	100.0%	8	61.5%	9	9	—	—	

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：長野県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況				耐震対策状況										
	現状											現状								耐震点検状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率	耐震性が ない 棟数 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない 棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実 施率が 100%になる年度
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
長野県	125	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	19	15	4	18	18	11	100.0%	0	0.0%	0	0	—	学校設置者による点検が 全学校で完了した後で計画 等を作成し対策を行う予定 のため。
合計	125	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	19	15	4	18	18	11	100.0%	0	0.0%	0	0	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数



公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：静岡県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																					
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況				耐震対策状況															
	現状											現状								耐震点検状況			耐震対策状況																			
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 入による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	Z	耐震対策 実施率 AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	AB	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	AC	耐震対策実施率が 100%になる年度	AD	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE					
静岡県	131	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	25	25	0	39	39	39	100.0%	39	100.0%	39	39	—	—				
合計	131	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	25	25	0	39	39	39	100.0%	39	100.0%	39	39	—	—				

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：愛知県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																						
	現状											現状					耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、左記のうち、ls値0.3未満の棟数	耐震性がない棟数	耐震化率	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、ls値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全てに落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
愛知県	224	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	38	9	29	31	31	0	100.0%	2	6.5%	2	2	未定	構造体及び吊り天井の耐震化を優先的に実施しているため。
名古屋市	18	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	学校負担や工事の効率性を鑑み、施設整備計画に基づく校舎全体の長寿命化工事とあわせて実施する予定であるため
豊橋市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
瀬戸市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
刈谷市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
豊田市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	3	3	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
合計	261	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	4	4	0	—	—	42	13	29	40	40	3	100.0%	6	15.0%	6	6	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ※2 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※3 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数  
 ※4 屋内運動場等、屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：三重県）

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況				耐震対策状況										
	現状											現状								耐震点検状況			耐震対策状況														
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、 ls値0.3未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数 左記のうち、 ls値0.7未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※5)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策実施率 AA=Z/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
三重県	91	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	18	18	0	18	18	18	100.0%	13	72.2%	13	13	未定	大規模な改修工事が必要 なため
合計	91	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	18	18	0	18	18	18	100.0%	13	72.2%	13	13	—	—

※1 ①統合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：滋賀県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																							
	現状											現状						耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R4.4.1現在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実 施率が 100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	AE
滋賀県	87	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	13	13	0	16	16	16	100.0%	11	68.8%	11	11	未定	他の公共施設整備を優先しているため	
合計	87	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	13	13	0	16	16	16	100.0%	11	68.8%	11	11	—	—	

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：京都府）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況																
	現状														現状												耐震点検状況										
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、 $l_s$ 値0.3未満の棟数	耐震化率 (R14.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、 $l_w$ 値0.7未満の棟数	耐震化率 (R14.1現在)	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策実施率 AA=Z/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	$\alpha$	$\beta$	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
京都府	128	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	14	14	0	15	15	14	100.0%	5	33.3%	5	5	未定	学校数や棟数が多く、事業の平準化を図りながら耐震化を進めているため
京都市	36	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	8	8	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—
合計	164	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	22	22	0	23	23	22	100.0%	13	56.5%	13	13	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等・屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：大阪府）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況				耐震対策状況										
	現状											現状																									
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、 $ls$ 値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、 $ls$ 値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	$\alpha$	$\beta$	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
大阪府	258	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	46	46	0	45	45	45	100.0%	27	60.0%	27	27	未定	学校と調整の上随時進めていくため。
堺市	16	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—
合計	274	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	48	48	0	48	48	48	100.0%	30	62.5%	30	30	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：兵庫県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)														
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況		耐震点検状況							耐震対策状況												
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R1.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	現状		耐震化率 E=(A-B)/A	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200㎡ を超える天井 (※4)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数(※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策 実施率 AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 [左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数]	A										B	C																					
兵庫県	186	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	25	25	0	27	27	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	学校数が多く計画に時間を要しているため	
神戸市	34	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	7	7	0	6	6	6	100.0%	6	100.0%	6	6	—	—	
姫路市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
尼崎市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
明石市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
西宮市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
伊丹市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
加古川市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
宝塚市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	学校設置者による点検を過去3年間実施できていないため。	
三木市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
川西市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	地域の方等との調整に時間を要しているため	
小野市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
加西市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
丹波篠山市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
合計	276	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	41	41	0	45	45	16	100.0%	16	35.6%	16	16	—	—	

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数  
※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：奈良県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	非木造						木造				構造体の耐震化の公表状況			落下防止対策			耐震点検状況				耐震対策状況														
	現状				現状				公表状況			実施済			実施済				実施済																
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 左記のうち、 お値0.3未満 の棟数	左記のうち、 お値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R2.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現 在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現 在)	耐震化率 (見込 み)	耐震化率 (見込 み)	耐震化率 (見込 み)	耐震化率 となる年度	耐震化が 遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 左記のうち、 お値0.7未満 の棟数	左記のうち、 お値0.7未満 の棟数	耐震化率 (見込 み)	公表状況	α	β	耐震化率 となる年度	耐震化が 遅れている 理由 (自由記載)										
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M		A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β		R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
奈良県	85	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	10	10	10	100.0%	10	100.0%	10	10	—	—
合計	85	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	10	10	10	100.0%	10	100.0%	10	10	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先するため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：和歌山県）

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造						木造				構造体の耐震化の公表状況			落下防止対策				耐震点検状況			耐震対策状況																
	現状				現状				公表状況			対策未実施の棟数(一部未実施含む)				耐震点検実施率			耐震対策状況																		
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、お値0.3未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、お値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
和歌山県	78	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	12	5	7	11	11	11	100.0%	10	90.9%	10	10	令和6年度中	予算化していないため
合計	78	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	12	5	7	11	11	11	100.0%	10	90.9%	10	10	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：鳥取県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造						木造				構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況					耐震対策状況													
	現状				現状				現状																												
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、お値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、お値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
鳥取県	50	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	13	13	0	9	9	9	100.0%	9	100.0%	9	9	—	—
合計	50	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	13	13	0	9	9	9	100.0%	9	100.0%	9	9	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：島根県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造						木造						構造体の耐震化の公表状況		耐震点検状況				耐震対策状況																			
	現状				耐震化率		現状				耐震化率		建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性が無い建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R6.4.1現在)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)							
	全棟数	耐震性が無い棟数	耐震性が無い棟数(左記のうち、1.5倍未満の棟数)	左記のうち、1.5倍未満の棟数	耐震化率	耐震化率	耐震性が無い棟数	耐震性が無い棟数	耐震性が無い棟数	耐震性が無い棟数	耐震性が無い棟数	耐震化率が100%となる年度																				耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
島根県	81	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	13	13	0	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	12	—	—
合計	81	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	13	13	0	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	12	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：岡山県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況				耐震対策状況											
	現状											現状								耐震点検状況			耐震対策状況															
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、ls値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、ls値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
岡山県	104	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	13	13	0	14	14	14	100.0%	7	50.0%	7	7	未定	緊急を要するものは対応済のため
倉敷市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
合計	114	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	14	14	0	15	15	15	100.0%	8	53.3%	8	8	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：広島県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況									耐震点検状況			耐震対策状況											
	現状											現状																										
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、 $\leq$ 種0.3未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、 $\leq$ 種0.7未満の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策実施率 AA=Z/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	$\alpha$	$\beta$	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
広島県	130	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	18	18	0	17	17	17	100.0%	17	100.0%	17	17	—	—
広島市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	2	0	2	令和5年度中	天井の意匠が特殊なことから、改修方法の検討を行う基本設計が必要となるため。	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
合計	134	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	2	0	2	—	—	18	18	0	18	18	18	100.0%	18	100.0%	18	18	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：山口県）

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況																	
	現状														現状												耐震点検状況											
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 入による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策 実施率 AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
山口県	103	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	13	13	0	12	12	12	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	実施方法について検討中のため
合計	103	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	13	13	0	12	12	12	100.0%	0	0.0%	0	0	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：徳島県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																						
	現状											現状						耐震点検状況			耐震対策状況																
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、ls値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、ls値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
徳島県	40	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	10	10	0	11	11	11	100.0%	11	100.0%	11	11	—	—
合計	40	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	10	10	0	11	11	11	100.0%	11	100.0%	11	11	—	—

※1 ①統合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：香川県）

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造										木造				構造体の耐震化の公表状況																							
	現状										現状						耐震点検状況			耐震対策状況																		
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、 ls値0.3未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数 (左記のうち、 ls値0.7未満の棟数)	耐震化率 (E'=(A'-B')/A')	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※5)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策実施率 AA=Z/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
香川県	65	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	7	7	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—
合計	65	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	7	7	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：愛媛県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																							
	現状											現状						耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 入による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策 実施率 AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
愛媛県	47	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	8	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	10	10	0	10	10	10	100.0%	2	20.0%	2	2	未定	長寿命化改修と一体に耐震化を進めているため。
合計	47	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	8	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	10	10	0	10	10	100.0%	2	20.0%	2	2	—	—	

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：高知県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造														木造							構造体の耐震化の公表状況																
	現状														現状										耐震点検状況			耐震対策状況										
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、 $Is$ 値0.3未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、 $Is$ 値0.7未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 $Y=W/V$	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策実施率 $AA=Z/V$	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)
A	B	C	D	$E=(A-B)/A$	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	$E'=(A'-B')/A'$	$\alpha$	$\beta$	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
高知県	54	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	6	6	0	14	14	14	100.0%	5	35.7%	8	11	未定	老朽化に伴う劣化が随時発生するため。
高知市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	
合計	60	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	7	7	0	15	15	15	100.0%	6	40.0%	9	12	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数  
※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：福岡県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																							
	現状											現状						耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、ls値0.3未満の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、ls値0.7未満の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策実施率 AA=Z/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
福岡県	193	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	24	24	0	20	20	20	100.0%	12	60.0%	13	14	未定	学校数が多く事業の平準化をはかりながら耐震化を実施してきたため
北九州市	46	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	7	7	0	8	8	0	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—
福岡市	34	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	10	10	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—
大牟田市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
久留米市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—
合計	287	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	43	43	0	38	38	30	100.0%	30	78.9%	31	32	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：佐賀県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況						耐震点検状況												
	現状														現状												耐震点検状況				耐震対策状況								
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、ls値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、ls値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R4.4.1現在)	耐震対策実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R5.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R6.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が遅れている理由(自由記載)						
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M		A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
佐賀県	64	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	8	8	0	10	10	10	100.0%	0	0.0%	0	0	—	未定	建物の長寿命化など一體的に整備を進めているため。
合計	64	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	8	8	0	10	10	10	100.0%	0	0.0%	0	0	—	—	

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため(他の公共施設整備を優先しているため) ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等・屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：長崎県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																							
	現状											現状						耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 入による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策 実施率 AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
長崎県	102	0	0	0	100.0%	1	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	13	13	0	16	16	16	100.0%	16	100.0%	16	16	—	—
合計	102	0	0	0	100.0%	1	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	13	13	0	16	16	16	100.0%	16	100.0%	16	16	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数



公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：大分県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																							
	現状											現状						耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策 実施率 AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
大分県	74	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	20	20	0	16	16	16	100.0%	16	100.0%	16	16	—	—
合計	74	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	20	20	0	16	16	16	100.0%	16	100.0%	16	16	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：宮崎県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																							
	現状											現状						耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟 数(※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 入による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策 実施率 AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
宮崎県	89	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	12	12	0	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	12	—	—
合計	89	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	12	12	0	12	12	100.0%	12	100.0%	12	12	—	—	

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：鹿児島県）□

令和4年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																							
	現状											現状						耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 ls値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない 棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない 棟数(見込 み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 ls値0.7未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200㎡ を超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校投 入による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策 実施率 AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	
鹿児島県	117	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	22	22	0	16	16	16	100.0%	15	93.8%	16	16	令和4年度中	改修方針の検討に時間を要したため
合計	117	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	22	22	0	16	16	16	100.0%	15	93.8%	16	16	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った  
建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

公立特別支援学校の耐震改修状況の調査結果について（設置者別：沖縄県）□

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況																						
	現状				現状				現状				公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		耐震点検状況				耐震対策状況												
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数	左記のうち、 w≧0.9未満 の棟数	耐震化率 (R1.4.1現在)	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 (R2.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 w≧0.7未満 の棟数	耐震化率 (R4.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (自由記載)	有り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※5)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R4.4.1現在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R5.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現 在)	耐震対策実施 率が 100%になる年度	耐震対策が遅れている理由 (自由記載)					
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
沖縄県	94	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	15	15	0	22	22	22	100.0%	8	36.4%	8	12	未定	耐震対策の方法・予算の調整を要するため
合計	94	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	15	15	0	22	22	22	100.0%	8	36.4%	8	12	—	—

※1 ①統廃合等と併せて実施するため ②学校数が多く事業の平準化を図っているため ③他の事業を優先的に進めざるを得ないため（他の公共施設整備を優先しているため） ④財政的な理由により取組が遅れているため  
 ⑤改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑥新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑦災害復旧等を優先する必要があるため  
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った  
 建築物の棟数  
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）  
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した  
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数  
 ※5 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数